

本山町コミュニティバス

さくらバス定期券販売中！

定期券

本山町役場政策企画課 ☎ (0887) 76-3915

1ヶ月1,000円で
さくらバス乗り放題！



さくらバス定期券は、本山町コミュニティバス“さくらバス”全線が、1ヶ月当たり1,000円で乗り放題となる定期券です。購入は1ヶ月単位から（ただし同一年度内に限る）可能です。

定期券購入は、役場政策企画課備付もしくは本山町ホームページに掲載の定期券申込用紙に必要事項をご記入いただき、ご本人を証明できる書類（保険証等）をご持参の上、役場政策企画課にてお手続きください。

役場政策企画課 ☎ (0887) 76-3915

さくらバスとは…

さくらバスは、本山町が運行主体となって運行するコミュニティバスです。町内の公共交通空白地区の移動手段確保のために曜日を限定して運行しています。



さくらバス定期券は、こんな方におすすめです！

- ◎ 平均すると1ヶ月に3日（3往復）以上さくらバスをご利用くださっている方。
- ◎ まちなかルート最寄りにお住まいの方は、ちょっとしたおでかけに平日はほぼ毎日ご利用いただけます！
- ◎ 元気に！自由に！おでかけを楽しみたい方にはもってこいのサービスです。
- ◎ まださくらバスは利用しないけれど、支える気持ちで定期券を購入！も大歓迎です。

【定期券申込書】

整理 No.

申込日		生年月日				
フリガナ		ご年齢				
お名前		お電話番号				
ご住所	〒 長岡郡 本山町					
定期の期間 右の欄より、購入を希望される定期の期間に「○」を付けてください。	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月
	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
使用開始月	年 月				金額	
					円	
◆ ご家族であっても本定期券の貸与は認められません。予めご注意ください。 ◆ 本定期券は月ごとの発行となり、1ヶ月定期券の有効期間は、その月の1日から月末までです。なお、月の半ばでの購入は可能ですが、有効期間は短くなります。 ◆ 購入された定期券は、基本的に払い戻しは致しません。予めご注意ください。 ◆ 紛失・破損による定期券の再発行手続きは、役場政策企画課で行います。その際は、必ず本人確認ができる書類（保険証等）をご持参ください。						

【個人情報の保護について】

さくらバス定期券の購入と同時に提供いただく個人情報は、本町を運行する公共交通サービスに関するアンケート調査などに活用させていただく場合があります。

他の用途に活用することは一切ありません。

役場チェック欄

発行処理	台帳記載	利用料入金	再発行